資料１

次期「岩手県保健医療計画」（最終案）からの主な修正箇所について

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">章</th><th rowspan="2">節</th><th rowspan="2">項番</th><th colspan="2">最終案</th><th colspan="2">答申案</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>頁</th><th>記載内容</th><th>頁</th><th>記載内容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>2</td><td></td><td>2
人口構造・動態</td><td>－</td><td>－</td><td>11</td><td>○　本県の平成 23 年の標準化死亡比 を三大死因（悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患）別にみると、悪性新生物は全国より低く、近年は低下傾向にありますが、脳血管疾患及び心疾患は全国より高く、近年も上昇傾向にあります。

○　特に脳血管疾患は全国を大きく上回って推移しており、平成 23 年は 149.8 と全国平均の約 1.5 倍多く、全国との較差が拡大しています。

（図表 2-13）三大死因別の標準化死亡比の推移</td><td>・全国の死亡の状況との比較のため追加</td></tr>
<tr><td>2</td><td>3</td><td></td><td>2
基準病床数</td><td>37</td><td>**（図表 3-3）基準病床数**
<table><tr><th>病床の種別</th><th>圏　域</th><th>基準病床数</th></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table><table><tr><th>既存病床数注)［参考］
(平成 24 年 9 月 30 日現在)</th></tr><tr><td>［略］</td></tr></table>病院及び診療所に設置された許可病床数を基に、医療法施行規則第 30 条の 33 の規定に基づき補正を行った後の数である。</td><td>35</td><td>**（図表 3-3）基準病床数**
<table><tr><th>病床の種別</th><th>圏　域</th><th>基準病床数</th></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table><table><tr><th>既存病床数注)［参考］
(平成 24 年 9 月 30 日現在)</th></tr><tr><td>［略］</td></tr></table>注）病院及び診療所の許可病床数から、児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設である病院の病床や集中強化治療室の病床（集中強化治療室における治療終了後に入院するための病床が同一病院内確保されているもの）を除外するなど、医療法施行規則第 30 条の 33 の規定による補正を行った後の数です。</td><td>・既存病床数に係る補足説明を追加</td></tr>
<tr><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>2
公的医療機関の役割</td><td>52</td><td>**（図表 4-7）再編・ネットワーク化等の取組状況等（平成 24 年６月時点）**
<table><tr><th>病院名</th><th>再編・ネットワーク化の状況等</th></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr><tr><td>葛巻病院</td><td>・　再編・ネットワーク化について検討中（平成25年２月までに結論を取りまとめる予定）</td></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr><tr><td>種市病院</td><td>・　平成23年度から、医療療養病床32床を介護療養型老人保健施設40床に転換
・　再編・ネットワーク化について検討中（平成25年３月までに結論を取りまとめる予定）</td></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr></table></td><td>50</td><td>**（図表 4-7）再編・ネットワーク化等の取組状況等（平成 25 年２月時点）**
<table><tr><th>病院名</th><th>再編・ネットワーク化の状況等</th></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr><tr><td>葛巻病院</td><td>・　再編・ネットワーク化について継続して検討</td></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr><tr><td>種市病院</td><td>・　平成23年度から、医療療養病床32床を介護療養型老人保健施設40床に転換
・　再編・ネットワーク化について継続して検討</td></tr><tr><td colspan="2">［略］</td></tr></table></td><td>・現時点での検討状況を踏まえ修正</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">章</th><th rowspan="2">節</th><th rowspan="2">項番</th><th colspan="2">最終案</th><th colspan="2">答申案</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>頁</th><th>記載内容</th><th>頁</th><th>記載内容</th></tr>
<tr><td>4
がんの医療体制</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>60</td><td>【数値目標】
<table><tr><th>目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr><tr><td>受動喫煙の無い職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）</td><td>33.0%</td><td>13.0%
（㉜ 0.0%）</td></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table></td><td>58</td><td>【数値目標】
<table><tr><th>目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr><tr><td>受動喫煙の無い職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）</td><td>37.6%</td><td>14.1%
（㉜ 0.0%）</td></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table></td><td>・現状値の確定に伴い目標値を修正（次期県がん対策推進計画においても同様に設定）</td></tr>
<tr><td>5
認知症の医療体制</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>105</td><td>【数値目標】
<table><tr><th>目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数</td><td>552 人</td><td>㉖ 820 人</td></tr><tr><td>認知症サポート医養成研修修了者数</td><td>26 人</td><td>㉖ 32 人</td></tr><tr><td>認知症サポーター養成者数</td><td>70,338 人</td><td>㉖ 78,000 人</td></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table></td><td>105</td><td>【数値目標】
<table><tr><th>目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数</td><td>580 人</td><td>㉖ 820 人</td></tr><tr><td>認知症サポート医養成研修修了者数</td><td>35 人</td><td>㉖ 32 人注）</td></tr><tr><td>認知症サポーター養成者数</td><td>72,414 人</td><td>㉖ 78,000 人</td></tr><tr><td colspan="3">［略］</td></tr></table>注）目標値は既に達成されていますが、平成 23 年度に策定した「いわていきいきプラン 2014」（平成 24 年度から 26 年度）によるものであり、今後、次期プランの策定に合わせて見直すこととしています（第７章参照）。</td><td>・最新の状況を踏まえ現状値を修正
・目標値の設定について補足説明を追加</td></tr>
<tr><td>6
救急医療の体制</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>130</td><td>○　救急隊による救急患者の搬送、医療機関での受入をより円滑なものとするため、救急医療情報システムの課題の検証を行うとともに、医療機関に呼びかけて、応需情報の入力頻度向上に取り組みます。</td><td>131</td><td>○　救急医療情報システムの運用上の課題等を検証し、応需情報の入力頻度を高め、医師をはじめとした病院関係者によるシステムの一層の活用を促す等の取組の具体化を図り、救急隊による救急患者の搬送と医療機関での受入れの円滑化を推進します。</td><td>・第３回医療計画部会の意見を反映</td></tr>
<tr><td>7
災害時における医療体制</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>139</td><td>【数値目標】
<table><tr><th colspan="2">目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td colspan="4">［略］</td></tr><tr><td rowspan="2">コーディネート機能又は災害医療従事者に係る研修及び訓練の実施回数</td><td>県全体</td><td>０回／年</td><td>１回／年</td></tr><tr><td>各保健医療圏</td><td>０回／年</td><td>１回／年</td></tr></table></td><td>140</td><td>【数値目標】
<table><tr><th colspan="2">目標項目</th><th>現状値（H24）</th><th>目標値（H29）</th></tr><tr><td colspan="4">［略］</td></tr><tr><td rowspan="2">コーディネート機能又は災害医療従事者に係る研修及び訓練の実施回数</td><td>県全体</td><td>０回／年</td><td>㉕ １回／年</td></tr><tr><td>各保健医療圏</td><td>０回／年</td><td>㉗ １回／年</td></tr></table></td><td>・第３回医療計画部会の意見を反映</td></tr>
</table>

No.	章	節	項番	最終案		答申案		備考
				頁	記載内容	頁	記載内容	
8 薬剤師	4	3	2	165	○　なお、治療中の患者が入院した場合や、退院により通院や在宅での治療に移行した場合でも、安全で継続した薬物療法を受けられるように、かかりつけ薬局と医療機関薬局が相互に患者の薬歴等の情報提供を行う「薬薬連携」の普及も求められています。	168	○　なお、治療中の患者が入院した場合や、退院により通院や在宅での治療に移行した場合でも、安全で継続した薬物療法を受けられるように、かかりつけ薬局の薬剤師と医療機関の薬剤師が相互に患者の薬歴等の情報提供を行う「薬薬連携」の普及も求められています。	・第３回医療計画部会の意見を反映
9 移植医療	4	4	3	176	※　県内の脳死下臓器提供医療機関（平成 24 年９月末現在） 岩手医科大学附属病院、県立中央病院、県立中部病院、県立大船渡病院、県立久慈病院 ［略］ ○　こうした中、県内の骨髄提供希望者登録数は、平成 18 年度末と比較して平成 23 年度末には約 22%増加しています。また、平成９年度から 23 年度の期間に、県内では心停止後の腎臓提供が７件行われています。平成 24 年９月には、県内初の脳死下臓器提供が岩手医科大学附属病院で行われ、提供された臓器は、全国の６医療機関において６人へ移植されています。	178	※　県内の脳死下臓器提供医療機関（平成 25 年２月末現在） 岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立中部病院、県立大船渡病院、県立宮古病院、県立久慈病院（計７箇所） ［略］ ○　平成 24 年９月には、県内初の脳死下臓器提供が岩手医科大学附属病院で行われ、提供された臓器は、全国の６医療機関において６人へ移植されています。さらに、平成 25 年１月には、県内第二例目の脳死下臓器提供が盛岡赤十字病院で行われ、この際に、県内で初めて、脳死下で提供された臓器の移植が岩手医科大学附属病院で行われました。 ○　また、県内の骨髄提供希望者登録数は、平成 18 年度末と比較して平成 23 年度末には約 22%増加しているほか、平成９年度から 23 年度の期間に、県内では心停止後の腎臓提供が７件行われています。	・県内における最近の移植医療の実績を踏まえ修正
10 歯科保健	4	4	5	181 182		183 185	**【現状と課題】** **（概況）** ［略］ ○　また、平成 25 年３月には、県民の口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、「岩手県口腔の健康づくり推進条例」が制定されました。 ［略］ **【課題への対応】** **（岩手県口腔の健康づくり推進条例に基づく実施計画の策定と推進）** ○　「岩手県口腔の健康づくり推進条例」に基づき、幼児や児童・生徒のむし歯予防や成人の歯周病予防、高齢者や介護を要する	・「岩手県口腔の健康づくり推進条例」の制定（平成 25 年県議会で可決見込み）を踏まえて追加

No.	章	節	項番	最終案		答申案		備考
				頁	記載内容	頁	記載内容	
							者の口腔機能の維持向上、災害時の口腔衛生の確保などの基本的な施策に関する実施計画を策定し、県民の口腔の健康づくりを総合的に推進します。 ［略］	

※上記のほか、県民等にとってより親しみやすい計画とするため、地域における取組事例を右記のとおりコラムとして掲載。

【掲載コラム一覧】

◇がん検診を受けましょう！　～ＮＰＯ等民間団体と進める受診率向上の取組み～ …… 65
◇岩手県の精神科救急情報センターは２４時間営業！ ～精神科救急の適正な受診を目指して～ …… 100
◇『はまってけらいん、かだってけらいん』を合言葉に　～気仙地域自殺予防運動の取組～ …… 100
◇住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることの支援を目指して …… 108
◇役職員全員が『認知症サポーター』です！　～盛岡信用金庫の取組～ …… 109
◇災害時における医療体制構築を目指して！ …… 144
◇あなたの在宅療養を支えます　～チームもりおか～ …… 161
◇在宅療養支援診療所（在支援診）の連携　『この指と～まれ！！』 …… 161
◇地域で支えるチーム医療　～県立病院におけるＮＳＴの取組～ …… 163
◇久慈地域の病院で働きませんか　～地域の医療をみんなで支えよう～ …… 167
◇身体の健康はお口から！　～高齢者の口腔ケア推進に向けた取組～ …… 186
◇災害時に役立った『お薬手帳』 …… 193
◇幼児期からの肥満予防　～胆江地域幼児肥満等連携システム～ …… 204
◇生きる希望にあふれる釜石・大槌地域　～地域包括ケアの推進～ …… 208
◇カシオペア座のごとく輝く地域一体となった医療福祉の実現を目指して …… 208
◇地域医療を支える住民ボランティア『朝顔のたね－千厩病院を守り隊－』
～病院を守ることは地域を守ること～ …… 226
◇『肋骨対応』で被災地の医療体制を支援　～ＪＭＡＴ岩手の取組～ …… 233
◇『いわて発・適量バランス弁当箱』であなたの食生活をバックアップ！ …… 234